

図書館管理運営事業

1. 適切な図書館の管理運営

(1) 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。

(図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配、資料の修復などの外部委託のほか、施設の管理業務を指定管理者に一括して委託することにより、継続して民間を活用している。)

(2) 図書館内におけるパソコン利用環境の整備

図書館内で図書館資料とパソコンを併用して作業ができる専用席を設け、図書館利用の利便性を高めた。

(3) 快適な読書環境の維持

学生など自習者が多く来館するテスト期間の土・日曜日や夏休み期間に、館外に自習室を開設することで、館内の静かな読書環境の維持に努めた。

(4) 適切な図書館電算システムの維持管理

図書館電算システムを活用した資料管理や利用者情報の適切な運用を行うとともに、情報発信を行い、図書館サービスのPRに努めた。

(5) 特別整理期間における蔵書点検の実施

図書館資料の適正管理並びに迅速な提供を目的に所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を6月に実施した。

(6) 安全安心な読書環境づくり

危機管理マニュアルを作成し、事故や火災などの発生時に職員が適切な対処が取れるよう努めた。また、年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、救命講習をアルバイト・嘱託員を含めた職員を対象に実施し、安全安心な読書環境づくりに努めた。

(7) 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、大阪府立図書館等で実施される研修にも積極的に職員を派遣した。

2. 図書館の管理運営についての評価と検討

(1) 図書館事業評価の実施

平成26年3月に策定の「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行うとともに、図書館協議会からも事業計画に基づき設定した目標を概ね達成しているとの評価を得た。(図書館ホームページ掲載)

(2) 「図書館運営のあり方について」の図書館協議会への諮問と答申

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について、運営主体(直営、指定管理、部分委託)を含めて、平成27年6月27日開催の第1回図書館協議会に諮問し、平成28年2月27日開催の第4回図書館協議会において答申を得た。平成28年3月25日開催の市教育委員会会議に本答申を報告し、その了承を得た。今後は、本答申(図書館ホームページ掲載)の趣旨に基づき図書館運営をすすめる。